

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893900015		
法人名	社会福祉法人 勝心会		
事業所名	グループホーム清音		
所在地	兵庫県赤穂郡上郡町42番地1		
自己評価作成日	平成30年10月31日	評価結果市町村受理日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2893900015-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館3階		
訪問調査日	平成30年11月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して10年の施設で、構造的にも「和」のぬくもりを持ちながらも生活がしやすいバリアフリー構造となっている。また、すぐ傍らには千種川が流れ、整形外科や消防署が隣接しており、安心感の持てる場所に建設されている。生活面では個々の利用者が自らの持てる能力を存分に発揮しながら日々の生活を営んでおり、それ以外についても、地域に所在する各種社会資源の活用や近隣地域への外出、四季を通じた楽しみ等も随時実施し、こちらも個々の利用者の生活がよりよいものとなるように配慮している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は医療機関を背景に持ち、併設サービスとしてデイサービス、特別養護老人ホーム、ショートステイ、居宅介護支援事業所がある。事業所の隣にその医療機関があり、月2回の往診が行われており、利用者の入居に際して「重度化した場合の対応に係る指針」に基づいて医療連携体制、看取りに関する考え方、重度化した場合の支援方法等が利用者家族に丁寧に説明が行われて実施され、利用者家族と職員に対して安心と信頼を与えている。毎日の昼食・夕食の食事づくりに際しては、利用者と職員が一緒になって献立作り、買物、調理、盛り付け、片づけに至る食事一連の作業を行うことで利用者の持てる力を発揮でき、利用者にとって張り合いや自信になり心身の向上につながっていることがうかがわれる。また午前、午後にかかわらず毎日、利用者全員が入浴を楽しむ支援が行われていることを評価したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情 や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	年に一回の理念研修や個々の職員がそれぞれの名札にそれを掲げる事により、それを常に意識するよう取り組み、日々の実践に活かすようにしている。	理念は、パンフレット、ホームページ、事業所の玄関に掲示している。職員の名札の裏にも理念の在り方が書かれたものがあり、いつも目につくようにしている。年度初めに1年に1回、理念に対する研修会を行っている。毎月の会議の中でも理念について考える時間を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	在宅時からのかかりつけ医療機関の継続利用や町内の喫茶店への外出、面会にいられた昔馴染みの知り合いとの交流の他、町内に所在する商店における定期的な買い物への外出等の機会が持てるように支援している。	自治会に加入しており、地域の多様なボランティア(傾聴、琴演奏、囲碁、手芸他)を受け入れている。秋の祭り(獅子舞)や神輿は法人に来てもらっている。また、ボランティアの聖歌隊にクリスマス会に参加してもらったり、小学校の運動会や、文化祭に出向いている。7月には車で3分ほどの所の、地域の夏祭りにも参加した。事業所の場所を提供して、認知症カフェを開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各種ボランティアの受け入れや家族・地域住民等がホームに来所してきた際の各種相談事への対応の他、この最近では町内のサロン等への様々な貢献等も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回の運営推進会議にて各種報告を行い、そこで各委員からの意見や助言等の聴取、また、それをホームの職員へも周知し、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は2か月に1回開催し、自治会代表、地域住民、介護保険課の職員、家族などが参加している。家族は、当番制にて負担がなく、満遍なく参加してもらえるようにしている。会議では、事業所の運営状況やイベント活動の報告だけでなく意見交換、相談が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記運営推進会議の委員として町の職員が参加しており、主にはその会議内において各種報告や相談等を行っている。また、それ以外の事柄についても必要時には、様々な機会を通じて報告や相談等を行っている。	直接行き、外泊時の利用料金の項目など、制度上の判断を委ねることがあったり、利用者のケア(興奮されている人、離宅が続いている人等)についての相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修にて周知し、それに参加出来なかった者には、事後に資料等を配布の上、周知に努めている。また、玄関戸については、これを基本的には、常に開錠状態にし、誰でもがいつでも自由に出入り等出来るようにしている。	研修は法人全体で年に1回開催しており、職員は出席している。精神疾患のある方の入居があった時に緊急的に施錠したことはあったが、身体拘束をしないことを基本とし、夜間以外玄関の施錠、エレベーターのロックもしていない。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人理念やこちらも法人内研修にて人権に対する意識向上を図り、日頃のケアの場面においてもそのような事がないように努めている。	法人内で年に1回の研修は行っている。職員の対応の中で直接注意したことはない。言葉がけの様子は注意深く観察し、職員には、なんでもいつでも言ってきてほしいと言っている。限られた人しか言ってこないこともあるので、大丈夫と常に声かけを行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日々の関りや支援等において、それが必要と考えられる利用者等に対しては、そのような制度が存在するという事を周知すると共にそれを担う関係機関に円滑に繋がれるように努めている。	現在利用を考えられる該当者はいない。パンフレットも置いていたが、現在は切れており、設置されていない。研修も行っていない。	現在該当者はいないが、将来的なことを見据えての取り組み(周知のための研修からでも)をされるのはどうか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームへの入所の前段階から、徹底した説明を尽くし、当該利用者や家族の理解や納得が得られるように努めている。また、入所後に至っても逐一の相談等を受け付けると共にホームから伝えるべき事項等は確実に伝達等しながら、こちらも都度の理解や納得が得られるように努めている。	契約はホームで行い、設備や居室の見学をしてもらっている。家族からは費用面での質問が多い。重度化した場合は、法人内での施設対応が可能であること、また、その都度家族と話し合い同事業所での看取りを希望される場合は細かく話し合うようにしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が都度の要望や苦情を表明しやすい環境を整備すると共に、面会時の口頭での確認や意見記入欄を設けた個別の面会用紙等でそれらの事が把握出来るように努めている。また、運営推進会議の場においては、参加する家族委員に対して意見の表出を求め、それがなされた際には、その意見等に対して真摯に対応等するよう努めている。	運営推進会議には家族代表の方に参加してもらっている。その時には、報告のみで意見が出ることはなく、話し合う場になっていない。年に1回の家族会の時にはアンケートをその場で書いてもらっている。	アンケートは、一か月に一度お便りや請求書を郵送する時などの機会を活用し、無記名で記入できる仕組みを構築されてはどうか？
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議は勿論の事、都度の職員からの申出にも極力耳を傾け、それらの事をその後の業務等に活かすよう努めている。	月1回職員会議を行っている。2ユニットあるが、職員はどちらにも勤務している。職員から相談され、業務の流れの変更の提案があり、次の日の朝の申し送り等で発表し改善したこともある。相談に来られたら話し合い業務に生かせるように他の職員に話している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況の把握に努めながら、職員個々がそれらに見合った待遇を受けられるよう努めると共に、そこから更なる向上心等が持てるような職場環境の整備等にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修については当法人の職員であれば誰でもが受けられるようにしており、外部研修についても、個々の職員より希望等が聞かれればそれを受けられるように配慮している。働きながらのトレーニングについては、定例の職員会議や日々の職員間のコミュニケーションの機会を活かす形でそれを行う事としている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者間の交流については、二ヶ月に一回の頻度で実施される連絡会において様々な情報交換等を行っている状況にある。また、各施設間の交流については、こちらは昨年来、合同の座談会を一年に一回の頻度で実施している状況にあり、そこでは各施設に勤務するそれぞれの職員がその回におけるテーマを基にこちらも様々な意見交換や情報交換を行っている状況にある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本契約に至る前段階から、本人や家族の不安等には極力応える事とし、その時々本人等から表出される様々な事柄についても親身に対応等するようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約段階において、家族が困っている事、不安に思っている事等を聴取し、それらに真摯に対応しながら、初期段階からの関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階の面接等で明らかとなった諸懸案に対しては、ホームで提供出来るサービスの中から、優先順位を付けて提供する事としている。また、ホームにおいて対応困難な問題に対しては、外部の社会資源等の紹介やそれへの橋渡し等をフォローしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームとしての特性を活かすが如く、個々の利用者の現存機能や意欲といったプラスの面に関心を払い、日常的な動作をはじめ、様々な家事動作等についても極力自らが取り組めるように支援している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員がどんなに努力等しても及ばない家族独自の力や歴史・深い情愛等がある事を理解し、家族と職員双方の協力で支え合えるよう信頼関係の醸成に努めている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人との面会の際は、双方が誰に気兼ねする事なくそれが出来るように場の設定等を行うように努めている。また、本人が外出への要望等を口にした際や、それ以外の面においても、機会を見て、それが出来るように努めている。	友人や近所の人との訪問がある。買い物に出かけた後に自宅の様子を見に行くことをして、今までの馴染みの生活や関係性の継続が行えるように支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や個性、日々の過ごし方といったものに配慮しながら、その一人ひとりが良好な関係性を構築・維持出来るように努めている。また、日々のレクレーションの場においても、一人ひとりの利用者がそれぞれにその場での役割や他者との関係性といったものを構築出来るように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了に際しては、その後のフォローについても、適宜行える事を伝達すると共に、実際のフォローの際には、外部の社会資源を含め、様々な情報の提供等に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の前段階からその後に渡り、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握等に努めている。また、それが困難な場合にも、その家族等から以前の本人の暮らしぶりや趣味、地域社会への参加状況等を極力聴取するようにしている。	本人より家族の希望を重視してしまうことのないように、ケアマネジャーを中心に本人の希望を抽出し、プランに反映出来るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の前段階から本人や家族、それ以外の関係者にも問い合わせの上、出来得限りの情報の把握に努めている。また、それらの事を職員各位にも周知の上、施設入所後に渡っても出来得限りでその本人の生活様式や趣味活動が継続出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の経過等から、必要時には、逐一の職員間の申し送りやその他の支援等に活かすように配慮している。また、それらの情報については、関連する記録等に漏れのないように記載するようにもしている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	制度に即した定期の介護計画の更新と、適宜の見直し及び関係職種を交えたケアカンファレンスの実施に努めている。	モニタリングは月1回行い、プランに生かしたことはケース記録に残している。また、3か月に1回の振り返りを行い、支援実施確認表に明記している。半年に1回管理者、ケアマネジャー、担当職員、看護師、本人による担当者会議を開催してプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の関りやケアの実践・結果等を漏れなくケース記録に記入する事とし、それを職員間においても共有等するようにしている。また、必要時には、それを介護計画の見直し等にも活かすようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隔月実施の運営推進会議にて委員各位から提示される様々な要望等に柔軟に対応すると同時に関係機関等からその時々聞かれる要望等にも可能な範囲で対応等するようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりのこれまでの生活歴等にも配慮の上、これまで活用等してきた地域資源の継続的な利用等にも配慮するようにしている。また、町の社会福祉協議会等とも協力の上、地域に存在する数多くの地域資源の活用等にも配慮している。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望する医師との関係性の維持及び構築に積極的にに関わり、何時の時点においても、当該医師との関係性の維持等に資するように努めている。	利用者の3分の2は協力医をかかりつけ医にされている。契約時に今までのかかりつけ医にされるか、また、専門医への受診について家族に説明されている。原則は家族同伴での受診ではあるが、柔軟に対応され、また、家族へ受診の時の情報を積極的に提供し、受診への支援に繋げている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤ではあるが、月16日の勤務実績のある看護職員（正看護師）との協働・連携により、利用者一人ひとりの日々の体調管理に努めている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、当該利用者の概況表をはじめ、その近日中の経過記録、看護師による医療情報の伝達等を行っている。また、入院の最中に至っても、定期的な当該医療機関への訪問や退院時の調整等を当該医療機関との間において随時行うようにしている。	入院の時には、看護師が書面での医療情報の提供を早々に行っている。入院中は、医療機関、家族とも連携を取り、病状確認を兼ねて見舞いに行っており、退院時には退院時カンファレンスに出席して退院後のケアに繋げる支援を行っている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者がホームに入所する時点において、専用の書式を使用の上、看取りに関するホームの考え方や方針といったものを伝えるようにしている。また、本人や家族が希望する場合には、かかりつけ医による随時の往診等が叶うようにも配慮している。	延命措置に対する同意書を別に作成しており、挿管するのか、救急車対応なのか個別に詳しく聞き取り希望を聞いている。ホームではできないことが多いので、同法人の施設への入所や、そのままホームでの看取りを希望されるときはリスクに対して話している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対処方針としては、ホーム独自の書式やフローチャートを使用の上、それらに沿った対応を行うようにしている。また、随時の申し合わせや職員会議の場において、それらに関する職員個々の意識の醸成等にも努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	専任の防火管理者の主導により、一年に二回の防災避難訓練を実施している。また、それらの訓練から得られた知見等は、都度の職員間の申し合わせや職員会議の場において、共有するようにしている。地域との協力関係については、現状、二ヶ月に一回の運営推進会議において、情報を共有するに留まっている。	消防計画に沿って、年に2回、昼と夜を想定した訓練を行っている。マニュアルは、地震、風水害、火災などそれぞれの災害に対して細かく作成している。食料品の備蓄は、18名が3日間すごせるだけのもの(水、ごはん、レトルト等)がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりのこれまでの歴史(個人史)を尊重の上、その一人ひとりの人格や自尊心を傷つけないように関りの際言葉かけには最大限配慮するようにしている。また、その一人ひとりの生活リズムやペース等にも配慮の上、こちらもそれらの事柄に対して、最大限配慮するようにしている。	契約書の中には、プライバシーについての文書が明記されている。研修も計画的におこなわれている。	居室のドアがすべて開けっ放しで、個人的なスペースが丸見えになっている。安全面を考えてのことだと聞いたが、プライバシーの保護、安全面の両面を考えられるような環境整備を検討してもらいたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関りの中において、様々なツール等も活用しながら、利用者一人ひとりの思いや希望が表出されるような働きかけに留意している。また、様々な選択の機会を設定しつつ、こちらも利用者一人ひとりの自己決定が叶えられるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れ(日課)は存在するものの、それに個々の利用者を無理に当て込めるような事がないように配慮している。また、その日の天候や利用者個々人の体調、嗜好といったものも加味しながら、その時季にしか出来ないような事柄(レクリエーション等)についても積極的に出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームへの入所と同時に馴染みの私物(衣類や装飾品)を持ち入れていただく事とし、その後に至っても必要があれば家族とも協議の上、それらの物が新調等出来るように配慮している。本人の希望等が聞かれれば、外部の理髪店等に出掛ける事も可能である。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立の設定段階から、利用者一人ひとりの希望等を聴取するよう配慮すると共に、材料の調達から調理、片付けに至るまで、それが出来る利用者には積極的にそれを働きかけるように努めている。また、食事の最中にはその日の献立に困った話題を提供する等、こちらも利用者一人ひとりが楽しい気持ちでそれを食せるようにも配慮している。	毎日の昼食・夕食について、利用者は一人ひとりの持てる力に応じて献立づくり、食材の購入、調理、盛り付け、後片付けに至る食事に関する一連の作業を職員と一緒にやり、持てる力を発揮している。利用者が野菜の皮むきや包丁で刻んだり、盛り付けや下膳の作業に楽しく取り組んでいる姿が見受けられた。利用者は各人のマイ箸とマイ茶碗を使って周りの人達と語りながら楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立の設定段階より、極力バランスが取れたそれとなるよう配慮すると共に、利用者一人ひとりの食事量や現存機能、習慣等に即した支援をしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアをはじめ、毎回の食事介助の際には、個々の口腔内の状態に細心の注意を払うようにしている。また、その際に異常等が確認された場合には、関係者と協議の上、内外を問わず適切な処置が受けられるようにも配慮している。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の利用者のペースや動作、訴え等に適時適切に対応する事は勿論の事、各々の記録等も参考としながら、先を見越した支援を実施するように配慮している。	現在、利用者の半数は布パンツ、残りの半数はリハビリパンツを使用しており、おしめを使用している方はおられない。事業所は利用者全員の排泄チェック表を記録しており、利用者の羞恥心に配慮しながら定時呼び掛けや一人ひとりの習慣に応じて声掛けを行ってトイレでの排泄を支援しており、1人を除く利用者全員が昼夜トイレで排泄しており、1人の方は夜間のみポータブルを使用している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の利用者の食事の摂取量や水分のそれを確実に把握しながら、日々のレクリエーション等においても、それに効果が期待出来るアクティビティ等を実施するようにしている。また、日々の入浴の際の腹部へのマッサージ等も適宜行うようにしている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には正月元旦を除く全ての日においてそれを実施している。また、脱衣場や浴室の環境設定にも留意するようにしている。しかしながら、それを行う時間帯としては、現在、午前10時過ぎから午後15時頃を目安としており、夜間のそれについては、行えていない状況にある。	利用者全員が午前、午後の時間帯にかかわらず毎日の入浴を楽しんでいる。 職員は入浴拒否者に対しては時間帯をずらすなどの工夫をして入浴に導いている。入浴に際しては、原則として同性介助であるが利用者の同意をもとに異性介助も行われており、一人介助が行われている。また事業所は菖蒲湯、柚子湯などの季節湯を取り入れたり、入浴剤を使うなどの工夫もされている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日を通しての日課のようなものは存在するものの、その中に利用者一人ひとりを無理に当て込める事はせず、その時々で利用者個々人が好きなように(自らのタイミングで)居室に戻ったり、そこで休息等取れるように配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師による一元的な管理の下、各職員に対して、その用量・用法等についての指導を確実に行うようにしている。また、その個々人が服用する内容等を確認したい場合には、それを所定の場所にて出来るようにもしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	グループホームとしての特性を十分に活用の上、一人ひとりが役割意識を持って生活出来るよう支援している。また、各種余暇活動の提供やボランティアの受け入れ、外部地域への外出等も適宜行うようにしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの玄関扉は常に開いた状態にあり、一人ひとりがその自らの意志によって外へ出るという事を極力制限等しないようにしている。また、こちらも適宜のタイミングで職員の側からも様々な働きかけを実施の上、地域の喫茶店やその他の観光地、商業施設等にも出掛けられるよう配慮している。なお、この時に必要があると考えられる場合には、その家族や地域のボランティア等にも協力を依頼するようになっている。	事業所は利用者が戸外に出かける機会が多くなるように支援している。利用者は天候に恵まれた折には、事業所近くの公園付近をよく散歩している。事業所では担当制を敷いており、担当職員が係りの利用者を月に1回日帰り旅行に連れていったり、利用者の誕生日月に外出に連れていき、事業所帰還後は祝いのセレモニーを行ったりしている。外出行事として観桜会、喫茶店に行ったり、赤とんぼ荘で忘年会を開いて昼食を取ったり、事業所の前でバーベキューパーティーを開いて楽しんだりしている。外出に際して必要な時には家族や地域ボランティアの協力を依頼している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、本人がそれを強く希望する場合を除いて、基本的には持ち込めない事としている。これについては、ホームのサービスの提供上、それを持たなくとも支障がないようにしている為でもあり、共同生活という性質上、盗難等のリスクに対応する為にも、現状はそのようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的にはそのような希望等が聞かれた際には、それが叶うように配慮している。また、外部からの電話連絡や手紙の受け取りについても、それが確実に本人に渡るように橋渡し等している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体を通しての衛生状態には最大限に配慮すると共に、その季節折々の設え等にも最大限配慮するようになっている。更に、その日の天候や気温等に応じて、各空間における明るさの調整や気温の調整等も行うようになっている。	玄関入口には生花、2階の居間兼食堂の入口付近には観葉植物が飾られている。居間の一角には少し横になって休憩できる量のスペースが設けられている。居間兼食堂の壁には利用者の書道等の作品群、また廊下の両側の壁には利用者と職員と一緒に作成した季節の絵が所狭しとばかりに飾られて生活感にあふれている。玄関、居間兼食堂、廊下、浴室、トイレ等の共用空間は広さ、明かり、温湿度、音、におい等が適切に管理されており、居心地のよい環境づくりがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中においては、特に一人ひとりの席といったものを決める事はせず、その時々で一人ひとりが思い思いに自らの座りたい席に座れるように配慮している。また、こちらも一人ひとりがその時々で他利用者との関り等を希望するような場合においては、それが極力叶うようにその橋渡し等を行うよう配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の前段階より、本人や家族に対しては、基本的にはペット以外のものについては、何でも持ち込み可能と説明しており、必要があればその入所段階において、ホームから自宅へ公用車で乗り付けの上、大型のタンスや寝具、家電製品等の運搬に努めるようになっている。こちらは入所後に至っても同様の扱いとしており、本人等が希望すればいつでも何でも持ち込み可能としている。	居室は掃き出し窓になっており、明るくきれいに掃除がされている。備え付けのベッド、洗面台、エアコン、カーテン以外に、テレビ、タンス、小机・椅子等利用者の使い慣れたものが持ち込まれ、机には花が、壁には利用者の書道作品や家族の写真、ご長寿の賀詞等が飾られており、その人らしい居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームの内外は全てバリアフリー構造となっている。また、個々の利用者の居室の入り口戸には、それがその一人ひとりの利用者の居室であると一目で分かるような表札を設えるようになっている。		